

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成27年 6月26日                      |
| 【会社名】      | 鉦研工業株式会社                         |
| 【英訳名】      | KOKEN BORING MACHINE CO.,LTD.    |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 末 永 幸 紘                  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区高田二丁目17番22号                |
| 【電話番号】     | 03(6907)7888(大代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役経営管理本部長 山 田 松 男               |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区高田二丁目17番22号                |
| 【電話番号】     | 03(6907)7888(大代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役経営管理本部長 山 田 松 男               |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額44,834,550円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

(注) 発行済み株式(自己株式を除く)8,966,910株

第2号議案 定款一部変更の件

平成26年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による会社法の改正(以下、当該法律による改正後の会社法を「改正会社法」といいます。)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、監査等委員会設置会社へ移行するために、定款の一部を変更するものであります。また、責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更するために、定款の一部を変更するものであります。

その他、字句の修正および上記の変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、末永幸紘、山田松男、青山昌市、木山隆二郎、外山洋の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、白木恒彦、田島建二、木村博一の3氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、年額200,000千円以内と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額30,000千円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                                  | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|---------------------------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件                     | 54,662 | 257   | -     | (注)1 | 可決 99.53       |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件                     | 53,990 | 929   | -     | (注)2 | 可決 98.31       |
| 第3号議案<br>取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件   |        |       |       |      |                |
| 未永 幸紘                                 | 54,644 | 274   | -     |      | 可決 99.50       |
| 山田 松男                                 | 54,614 | 304   | -     |      | 可決 99.45       |
| 青山 昌市                                 | 54,628 | 290   | -     | (注)3 | 可決 99.47       |
| 木山 隆二郎                                | 54,649 | 269   | -     |      | 可決 99.51       |
| 外山 洋                                  | 54,648 | 270   | -     |      | 可決 99.51       |
| 第4号議案<br>監査等委員である取締役3名選任の件            |        |       |       |      |                |
| 白木 恒彦                                 | 54,663 | 255   | -     |      | 可決 99.54       |
| 田島 建二                                 | 54,043 | 875   | -     | (注)3 | 可決 98.41       |
| 木村 博一                                 | 54,656 | 262   | -     |      | 可決 99.52       |
| 第5号議案<br>取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件 | 54,569 | 350   | -     | (注)1 | 可決 99.36       |
| 第6号議案<br>監査等委員である取締役の報酬額設定の件          | 54,578 | 341   | -     | (注)1 | 可決 99.38       |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上